

## 記者会見

日時：令和7年6月2日（月）11時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

- |   |   |     |
|---|---|-----|
| 1 | <b>令和7年伊達市議会定例会第4回定例会議<br/>（6月定例会議）提出議案概要</b><br>（総務部総務課）     | 資料1 |
| 2 | <b>充電式電池類の小型家電回収ボックスでの回収開始</b><br>（市民生活部生活環境課）                | 資料2 |
| 3 | <b>伊達市保原歴史文化資料館企画展<br/>「延宝三年「伊達分御絵図」をよむ」を開催</b><br>（教育部生涯学習課） | 資料3 |
| 4 | <b>デジタル活用サポーターによるスマホ相談会の開催</b><br>（総務部デジタル変革課）                | 資料4 |
| 5 | <b>みらいKIDSにぎわい交流事業の参加者募集</b><br>（未来政策部協働まちづくり課）               | 資料5 |
| 6 | <b>下館祇園まつりお神輿体験ツアーの参加者募集</b><br>（未来政策部協働まちづくり課）               | 資料6 |

## 令和7年伊達市議会定例会第4回定例会議（6月定例会議）提出議案概要

提出案件 15件

報告	5件
人事	1件
条例の一部改正	3件
補正予算	2件
その他	4件

### 1 報告（5件）

番号	件名及び内容
報告第4号	<b>市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について</b> <b>■提案理由</b> 伊達市が資本金を出資している法人（福島地方土地開発公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第5号	<b>令和6年度伊達市一般会計継続費繰越計算書の報告について</b> <b>■主な内容</b> 地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和6年度伊達市一般会計予算の継続費に係る歳出予算の経費を令和7年度に繰り越したので議会に報告するもの <b>■繰り越す事業</b> 総合支所庁舎建設事業（伊達総合支所）、総合支所庁舎建設事業（霊山総合支所）
報告第6号	<b>令和6年度伊達市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について</b> <b>■主な内容</b> 地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和6年度伊達市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和7年度に繰り越したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの <b>■繰り越す事業</b> 伊達市公共サイン統一整備事業、令和6年度物価高騰対策給付金給付事業、令和6年度物価高騰対策給付金（燃料費支援）給付事業、農業振興対策補助事業、農業施設維持管理事業、地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業）

<p>報告第7号</p>	<p><b>令和6年度伊達市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について</b></p> <p>■主な内容 地方自治法第220条第3項の規定により、令和6年度伊達市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため令和7年度に繰り越した経費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するもの</p> <p>■繰り越す事業 住民情報システム管理事業、小学校施設維持管理事業</p>
<p>報告第8号</p>	<p><b>令和6年度伊達市水道事業会計繰越計算書の報告について</b></p> <p>■主な内容 地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和6年度伊達市水道事業会計予算の歳出予算の経費を令和7年度に繰り越したもので、同条第3項の規定により議会に報告するもの</p> <p>■繰り越す事業 塩野川橋配水管添架工事</p>

2 人事（1件）

番号	件名及び内容
<p>議案第50号</p>	<p><b>伊達市富野財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて</b></p> <p>■提案理由 伊達市富野財産区管理会委員の欠員による後任候補者の選任につき、議会の同意を求めるもの</p> <p>■選任候補者 2名</p> <p>■任期 議決日～令和9年9月30日</p>

3 条例の一部改正（3件）

番号	件名及び内容
議案第51号	<p><b>伊達市地域おこし支援員設置条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>■改正趣旨 「地域おこし協力隊推進要綱」の改正に伴う条文の変更および現在の名称「伊達市地域おこし支援員」を全国的に使用されている分かりやすい名称に変更するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 第1条の変更 (2) 「伊達市地域おこし支援員」を「伊達市地域おこし協力隊」に変更</p> <p>■施行期日 公布の日</p>
議案第52号	<p><b>伊達市税条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>■改正趣旨 「地方税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、伊達市税条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 個人住民税の特定親族特別控除の創設 (2) 軽自動車税（種別割）の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し (3) その他所要の規定の整備</p> <p>■施行期日 公布の日</p>

番号	件名及び内容																																				
議案第53号	<p><b>伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>■改正趣旨</p> <p>(1) 地方税法施行令の一部を改正する政令により改正するもの</p> <p>(2) 国民健康保険税の税率（按分率）を改正するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>(1) 国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額を66万円（現行65万円）に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円（現行24万円）に引き上げるもの</p> <p>(2) 軽減判定所得の算定における被保険者数に乗すべき金額を、5割減額対象世帯は30万5千円（現行29万5千円）に、2割減額対象世帯は56万円（現行54万5千円）に引き上げるもの</p> <p>(3) 国民健康保険税の税率等を次のとおりとするもの</p> <table border="0"> <tr> <td>医療分（所得割）</td> <td>6.93%</td> <td>前年比</td> <td>0.18%増</td> </tr> <tr> <td>〃（均等割）</td> <td>29,500円</td> <td>前年比</td> <td>1,200円増</td> </tr> <tr> <td>〃（平等割）</td> <td>19,700円</td> <td>前年比</td> <td>700円増</td> </tr> <tr> <td>支援分（所得割）</td> <td>2.58%</td> <td>前年比</td> <td>0.18%増</td> </tr> <tr> <td>〃（均等割）</td> <td>10,800円</td> <td>前年比</td> <td>900円増</td> </tr> <tr> <td>〃（平等割）</td> <td>7,200円</td> <td>前年比</td> <td>600円増</td> </tr> <tr> <td>介護分（所得割）</td> <td>2.24%</td> <td>前年比</td> <td>0.04%増</td> </tr> <tr> <td>〃（均等割）</td> <td>11,300円</td> <td>前年比</td> <td>200円増</td> </tr> <tr> <td>〃（平等割）</td> <td>5,600円</td> <td>前年比</td> <td>100円増</td> </tr> </table> <p>■施行期日</p> <p>公布の日</p>	医療分（所得割）	6.93%	前年比	0.18%増	〃（均等割）	29,500円	前年比	1,200円増	〃（平等割）	19,700円	前年比	700円増	支援分（所得割）	2.58%	前年比	0.18%増	〃（均等割）	10,800円	前年比	900円増	〃（平等割）	7,200円	前年比	600円増	介護分（所得割）	2.24%	前年比	0.04%増	〃（均等割）	11,300円	前年比	200円増	〃（平等割）	5,600円	前年比	100円増
医療分（所得割）	6.93%	前年比	0.18%増																																		
〃（均等割）	29,500円	前年比	1,200円増																																		
〃（平等割）	19,700円	前年比	700円増																																		
支援分（所得割）	2.58%	前年比	0.18%増																																		
〃（均等割）	10,800円	前年比	900円増																																		
〃（平等割）	7,200円	前年比	600円増																																		
介護分（所得割）	2.24%	前年比	0.04%増																																		
〃（均等割）	11,300円	前年比	200円増																																		
〃（平等割）	5,600円	前年比	100円増																																		

4 補正予算（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容																																							
議案第54号	<p><b>令和7年度伊達市一般会計補正予算（第2号）</b></p> <p>■主な内容</p> <table> <tr> <td>歳入</td> <td>国庫支出金</td> <td>487,235千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県支出金</td> <td>16,728千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金</td> <td>131,444千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>諸収入</td> <td>△86,765千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市債</td> <td>14,800千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>総務費</td> <td>496,460千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民生費</td> <td>130千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛生費</td> <td>△20,891千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農林水産業費</td> <td>37,111千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土木費</td> <td>44,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防費</td> <td>4,158千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育費</td> <td>2,474千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正総額</td> <td>563,442千円</td> </tr> </table> <p>資料1-2に概要を掲載</p>	歳入	国庫支出金	487,235千円		県支出金	16,728千円		繰入金	131,444千円		諸収入	△86,765千円		市債	14,800千円	歳出	総務費	496,460千円		民生費	130千円		衛生費	△20,891千円		農林水産業費	37,111千円		土木費	44,000千円		消防費	4,158千円		教育費	2,474千円		補正総額	563,442千円
歳入	国庫支出金	487,235千円																																						
	県支出金	16,728千円																																						
	繰入金	131,444千円																																						
	諸収入	△86,765千円																																						
	市債	14,800千円																																						
歳出	総務費	496,460千円																																						
	民生費	130千円																																						
	衛生費	△20,891千円																																						
	農林水産業費	37,111千円																																						
	土木費	44,000千円																																						
	消防費	4,158千円																																						
	教育費	2,474千円																																						
	補正総額	563,442千円																																						
議案第55号	<p><b>令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>歳入は、国民健康保険税の減額及び繰越金の増額による補正          歳出は、国保事業費納付金の増額による補正</p> <p>■主な内容</p> <table> <tr> <td>歳入</td> <td>国民健康保険税</td> <td>△21,834千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰越金</td> <td>54,779千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>国保事業費納付金</td> <td>32,945千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正総額</td> <td>32,945千円</td> </tr> </table>	歳入	国民健康保険税	△21,834千円		繰越金	54,779千円	歳出	国保事業費納付金	32,945千円		補正総額	32,945千円																											
歳入	国民健康保険税	△21,834千円																																						
	繰越金	54,779千円																																						
歳出	国保事業費納付金	32,945千円																																						
	補正総額	32,945千円																																						

5 その他（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容								
議案第56号	<p><b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>■提案理由 梁川総合支所空調設備改修工事（Ⅱ期）請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 契約の名称</td> <td>梁川総合支所空調設備改修工事（Ⅱ期）</td> </tr> <tr> <td>2 契約金額</td> <td>239,800,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>条件付き一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>文化設備工業株式会社 伊達営業所 所長 石垣 朗</td> </tr> </table>	1 契約の名称	梁川総合支所空調設備改修工事（Ⅱ期）	2 契約金額	239,800,000円	3 契約の方法	条件付き一般競争入札	4 契約の相手方	文化設備工業株式会社 伊達営業所 所長 石垣 朗
1 契約の名称	梁川総合支所空調設備改修工事（Ⅱ期）								
2 契約金額	239,800,000円								
3 契約の方法	条件付き一般競争入札								
4 契約の相手方	文化設備工業株式会社 伊達営業所 所長 石垣 朗								
議案第57号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>■提案理由 伊達総合支所庁舎改築に係る事務用備品等の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>伊達総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>27,775,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>株式会社アクト 伊達支店 伊達支店長 佐藤 俊博</td> </tr> </table>	1 取得の内容	伊達総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式	2 取得金額	27,775,000円	3 契約の方法	指名競争入札	4 契約の相手方	株式会社アクト 伊達支店 伊達支店長 佐藤 俊博
1 取得の内容	伊達総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式								
2 取得金額	27,775,000円								
3 契約の方法	指名競争入札								
4 契約の相手方	株式会社アクト 伊達支店 伊達支店長 佐藤 俊博								
議案第58号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>■提案理由 靈山総合支所庁舎改築に係る事務用備品等の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>靈山総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>25,740,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>株式会社水口家具センター 代表取締役 水口 秀雄</td> </tr> </table>	1 取得の内容	靈山総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式	2 取得金額	25,740,000円	3 契約の方法	指名競争入札	4 契約の相手方	株式会社水口家具センター 代表取締役 水口 秀雄
1 取得の内容	靈山総合支所庁舎改築に係る事務用備品等一式								
2 取得金額	25,740,000円								
3 契約の方法	指名競争入札								
4 契約の相手方	株式会社水口家具センター 代表取締役 水口 秀雄								
議案第59号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>■提案理由 避難所に設置する備蓄品の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>指定避難所備蓄品一式</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>16,830,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>旭産業株式会社 代表取締役 宍戸 弘樹</td> </tr> </table>	1 取得の内容	指定避難所備蓄品一式	2 取得金額	16,830,000円	3 契約の方法	指名競争入札	4 契約の相手方	旭産業株式会社 代表取締役 宍戸 弘樹
1 取得の内容	指定避難所備蓄品一式								
2 取得金額	16,830,000円								
3 契約の方法	指名競争入札								
4 契約の相手方	旭産業株式会社 代表取締役 宍戸 弘樹								

# 令和7年度伊達市一般会計 補正予算(第2号)の概要

人と緑と歴史が結び合う



問い合わせ先  
財務部 財政課  
電話024-575-1189

## 1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	31,023,337千円
補正額	563,442千円
補正後の額	31,586,779千円

## 2 補正の主な事業内容

### (1) 定額減税補足給付金事務

487,235千円

#### 【内容】

令和6年度に実施した調整給付金の支給額に不足が生じた方を対象に定額減税補足給付金を支給します。

#### 【支給対象者】

令和7年度個人住民税が伊達市で決定される方で次のどちらかに該当する方

#### ①当初調整給付金と本来給付すべき所要額の間には差額が生じた方

- 例)・令和5年の所得と比較し、令和6年の所得が減少し、所得税が減少した方
- ・こどもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加した方
- ・税額修正等により令和6年度の住民税所得割が減少した方

#### ②令和6年度の定額減税と低所得世帯向け給付を受けていない方

以下の要件に全て該当する方

- ・令和6年度分の所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額ともに定額減税前税額が0円の方
- ・税制度上、「扶養親族」の対象外
- ・低所得世帯向け給付(R5、R6給付)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方

例)・青色事業従事者、事業従事者(白色)、合計所得金額が48万円を超える方

#### 【給付額】

- ①不足額給付時における調整給付所要額 - 当初調整給付額(1万円単位)
- ②原則4万円 (令和6年1月1日時点で国外居住者であった方は3万円)

#### 【対象者数】

パターン①と②合わせて約12,000人

#### 【給付時期】

令和7年8月上旬

(2) 地域医療確保対策事業

5,750千円

【内容】

北福島医療センターに設置している「寄附講座」を継続するための寄附金を増額します。

【研究テーマ】

福島県の地域医療を担う糖尿病内分泌代謝内科医・総合内科医の育成と、生活習慣病および糖尿病の合併症・依存症に関する研究。

【寄附講座の設置期間】

・令和7年10月1日～令和12年9月30日(5年間)

(3) 湛水防除施設維持管理事務

36,550千円

【内容】

大雨による洪水災害対策に万全を期するために梁川第2排水機場に設置されている2台の排水ポンプの整備費用を増額します。

【内訳】

第1号ポンプ過給機分解整備事業 8,550千円

第2号ポンプ分解整備事業 28,000千円

【スケジュール】

令和7年9月着工

(4) 伊達市堂ノ内地区土地区画整理事業に伴う  
横断歩道橋整備補助金

44,000千円

【内容】

伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合が施工する横断歩道橋整備に対して補助を行います。

【補助金額】

120,000千円(総事業費240,000千円)

内、令和7年度 44,000千円

令和8年度 76,000千円

【スケジュール】

令和7年8月着工

## 充電式電池類の小型家電回収ボックスでの回収開始

伊達市では、近年利用が普及している一方で、保管状況によっては発火の危険が高まる充電式電池類について、専用容器での分別回収を開始します。分別回収を実施することにより市民のリサイクルの推進・意識向上を図ります。

1 回収開始日

6月2日（月）

2 回収場所

市役所及び総合支所5箇所

各中央交流館5箇所 計10箇所

3 回収方法等（詳しくは下表のとおり）

対象：充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）  
が使用されている製品または電池本体

廃棄方法：小型家電回収ボックス付近に設置する専用容器へ投入

※電池が取り外せない小型家電（スマートフォンやノートパソコン等）は、小型家電回収ボックスへ投入。

※使い切り電池はこれまで通り不燃物コンテナで回収します。

	充電式電池（繰返し使える電池）
対象	<p>次の電池が使用されている製品または電池本体</p>  <p>Ni-Cd ニッケル水素電池 Li-ion ニカド電池</p>
出し方	<p>小型家電回収ボックス付近に設置する専用容器へ投入 （※イメージ下記のとおり）</p>  <p>※変形・膨張したものは投入不可。</p>

4 周知方法

ポスター・チラシを市役所と各総合支所へ掲示  
市HP・SNSで周知、市政だより6月号へ掲載

問合せ	市民生活部生活環境課 電話 024-575-1228
-----	-------------------------------

## 伊達市保原歴史文化資料館企画展 「延宝三年「伊達分御絵図」をよむ」を開催

伊達市は、伊達氏発祥の地であり、伊達氏が本拠を仙台に移してからも、先祖の地として重要視されていたことが記録からも読み取れます。こうした伊達氏の歴史を知っていただき、市の歴史と文化に誇りを持ってもらうことを目的に「延宝三年「伊達分御絵図」をよむ」を開催します。

### 1 期 間

6月7日（土）から9月8日（月）まで

9：00～17：00（最終入館16：30）

※火曜休館（祝日の場合は翌日）

### 2 場 所

伊達市保原歴史文化資料館（保原総合公園内）

電話 024-575-1615

### 3 内 容

宮城県立図書館所蔵の絵図や仙台藩の記録、

伊達氏館や梁川八幡神社境内から発見された出土品を展示

### 4 料 金

一般210円 小中学生100円

※障害者手帳提示で本人と介添え者1名まで無料となります。

### 5 関連イベント

郷土史講座「描かれた伊達氏の旧跡～「伊達分御絵図」を読む～」

講師 伊達市保原歴史文化資料館学芸員

日時 7月26日（土） 10：00～11：30

場所 保原総合公園管理事務所 多目的ホール

定員 50名（申し込み順）

料金 無料

申込方法 資料館へ電話、チラシ掲載のQRコード、  
ホームページより申し込み

### 6 主 催

伊達市教育委員会

問合せ	教育部生涯学習課 電話 024-573-5804
-----	-----------------------------

伊達市保原歴史文化資料館 令和7年度 企画展

延宝3年(1675)

# 「伊達分御絵図」

をよむ

会期：令和7年6月7日(土)～9月8日(月)



「伊達分御絵図」のうち梁川城付近 (宮城県図書館蔵)

伊達市保原歴史文化資料館  
伊達市保原町大泉字宮脇 265  
[保原総合公園内]  
TEL/FAX 024-575-1615

時 間 / 午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
休館日 / 火曜日 (祝日の時はその翌平日)  
入館料 / 大人:210円 小中高生:100円



令和7年 企画展

延宝3年 (1675)

だてぶんおんえず  
「伊達分御絵図」をよむ

江戸時代の延宝3年(1675)、仙台藩伊達家から2人の家臣が伊達・信夫に派遣されました。彼らは、なぜやってきたのでしょうか。彼らが作成した絵図・報告書からさぐっていきます。



「伊達分御絵図」のうち桑折西山城付近  
(宮城県図書館蔵)



「伊達分御絵図」のうち福島城付近 (宮城県図書館蔵)

関連イベント①

郷土史講座

「描かれた伊達氏の旧跡

～「伊達分御絵図」をよむ～

日時：令和7年7月26日(土)  
10時～11時30分

場所：伊達市保原総合公園管理事務所  
多目的ホール

講師：布尾幸恵 (伊達市保原歴史文化資料館 学芸員)

右記QRコードよりお申し込みください。  
(6月1日から、50名、先着順)  
※資料館へ電話での申し込みも受け付けております。



関連イベント②

ギャラリートーク

展示について、当館学芸員が解説いたします。

- ① 6月14日(土)  
午前10時30分、  
午後2時30分
- ② 8月23日(土)  
午前10時30分、  
午後2時30分

予約不要、各回30分程度。  
入館料をお支払いになり、開始時間までに資料館受付前にお集まりください。

伊達市保原歴史文化資料館

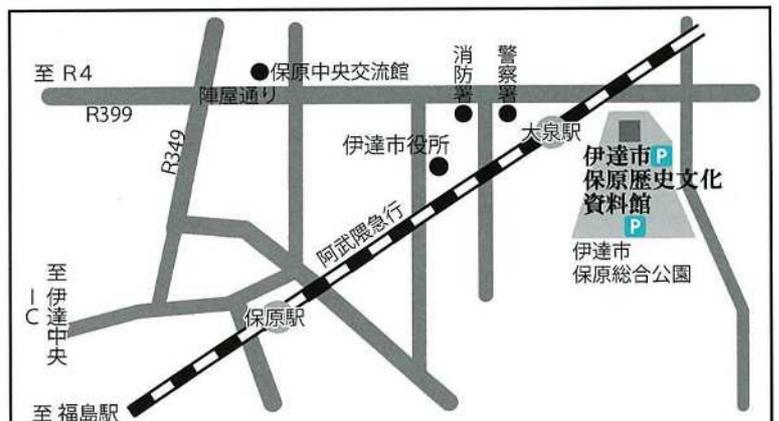
伊達市保原町大泉字宮脇 265

[保原総合公園内]

TEL/FAX 024-575-1615



時間 / 午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
休館日 / 火曜日 (祝日の時はその翌平日)  
入館料 / 大人:210円 小中高生:100円



## デジタル活用サポーターによるスマホ相談会の開催

伊達市では、スマホに関する操作方法の悩み等について、個別に相談できる「スマホ相談会」を開催しています。これまでは不定期で開催しておりましたが、スマホ相談会の要望が多いことから、定期的に月2回開催します。

デジタル活用サポーター（ボランティア）が親切・丁寧にスマホの操作をお教えしますので、皆さんぜひご参加ください。

### 1 対象

市内在住の市民

### 2 日時・場所（表のとおり）

開催日	時間	会場
6月12日(木)	14時～ 15時30分	伊達中央交流館
6月19日(木)		保原中央交流館
7月10日(木)		梁川中央交流館
7月17日(木)		保原中央交流館

※毎月第2・3木曜日（14：00～15：30）  
に各地域の中央交流館で実施。

※8月以降は市政だより等で随時  
お知らせします。

### 3 相談内容

スマホの基本操作

アプリのダウンロード、カメラやQRコードの使い方、LINEの使い方等

※サポーターが教えられる範囲内での相談となります。

### 4 参加費

無料

### 5 参加方法

事前予約制

※予約なしでも相談できますが、予約の方を優先して対応します。

### 6 主催

伊達市



相談会の様子



デジタル活用サポーター

問合せ	総務部デジタル変革課 電話 024-575-1159
-----	-------------------------------

## みらいKIDSにぎわい交流事業の参加者募集

友好交流都市である滋賀県草津市と伊達市との間で行われる交流事業「みらいKIDSにぎわい交流事業」を今年も開催します。

今年は伊達市から10人の子どもたちが草津市を訪れます。草津市の子どもたちと体験活動を通して、親交を深めます。

### 1 期間

7月26日（土）～7月28日（月）2泊3日

### 2 対象者

伊達市内の小学5・6年生 10名

※応募者多数の場合は抽選となります。

### 3 募集期間・方法

募集期間：5月22日（木）～6月20日（金）

募集方法：伊達市HP・市内小学校を通して配布するチラシ参照

### 4 活動内容

7月26日（1日目）

- ・立命館大学びわこ・くさつ キャンパスでオリエンテーション
- ・ヨシ松明まつり参加（烏丸半島）

7月27日（2日目）

- ・滋賀県立琵琶湖博物館見学
- ・SDGs ワークショップ
- ・BBQ

7月28日（3日目）

- ・SDGs ワークショップ
- ・お別れパーティー

### 5 主催

草津市・伊達市

問合せ	未来政策部協働まちづくり課 電話 024-575-1177
-----	----------------------------------

この夏、最高の思い出を  
一緒につくろう！

友好交流都市

小学5年生・6年生募集！  
6月20日(金)まで

# みらいKIDSにぎわい交流事業 in 草津市

草津市の友好交流都市である福島県伊達市との交流事業として、  
みらいKIDSにぎわい交流事業を実施しています。

今年は、草津市10名、伊達市10名が滋賀・草津を舞台に歴史・文化・伝統や  
人々の暮らしに触れ、お互いのまちの魅力などの情報を発信しながら、  
SDGs(持続可能な社会づくり)について考えます！

福島県・伊達市



伊達市「だっちゃん」

滋賀県・草津市



草津市公認  
タビ丸キャラクター

Schedule  
スケジュール

2025年7月26日(土)～7月28日(月)

## 1日目

7月26日(土)  
伊達市→草津市

- ・伊達KIDS新幹線で草津市へ
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパスでオリエンテーション
- ・ヨシ松明まつり(烏丸半島)
- ・エポック立命21(立命館大学)

## 2日目

7月27日(日)  
草津市

- ・滋賀県立琵琶湖博物館見学
- ・SDGsワークショップ
- ・BBQ (HOPE)
- ・エポック立命21

## 3日目

7月28日(月)  
草津市→伊達市

- ・SDGsワークショップ
- ・お別れパーティー
- ・伊達KIDS新幹線で伊達市へ

※事業内容は都合により変更となる場合がございます。

### 参加資格・要件

- ・参加者は伊達市内に居住する、小学5年生、6年生であること。
- ・事業参加について保護者が承諾していること。
- ・事業の趣旨や目的を理解し、規律正しい行動ができること。
- ・健康状態が良好で、3日間にわたる事業に参加が可能なこと。

### 参加費

4,000円

### 申し込み締め切り

令和7年6月20日(金)まで

### 募集人数

10名(男女各5名程度)  
※申込者多数の場合は抽選

### 応募方法

伊達市HPIに記載の申し込みフォームからお申込みください。

### 問い合わせ先

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地  
伊達市役所 未来政策部 協働まちづくり課  
TEL:024-575-1177  
kyodou@city.fukushima-date.lg.jp

### その他

参加が決定した方へ説明会を開催します。  
令和7年7月16日(水)19:00～



主催：草津市・伊達市

## 下館祇園まつりお神輿体験ツアーの参加者募集

友好交流都市である茨城県筑西市との間で行われる交流事業として「下館祇園まつりお神輿体験ツアー」が実施されます。

毎年、筑西市にて開催されている「下館祇園まつり」に伊達市民が招待されます。お神輿担ぎ体験（子どものみ）を含めた筑西市内の観光ツアーの参加者を募集します。

### 1 期 間

7月26日（土）～7月27日（日） 1泊2日

### 2 対象者

伊達市在住の小学生～高校生の子どもがいる家庭（保護者同伴必須）

最大60名（1家族4名まで）

※応募者多数の場合は抽選となります。

### 3 募集期間・方法

募集期間：5月14日（水）～6月13日（金）

募集方法：伊達市HP、市内小中学校、高等学校を通して  
配布するチラシ参照

### 4 行 程

7月26日（1日目）

- ・筑西市内散策（伊達氏ゆかりの地「中館観音寺等」）
- ・下館祇園町会神輿体験・まつり見学

7月27日（2日目）

- ・下館祇園まつり川渡御見学（希望者のみ）
- ・ユメノバ見学（ザ・ヒロサワ・シティ内）
- ・道の駅グランテラス筑西見学

問合せ

未来政策部協働まちづくり課

電話 024-575-1177



筑西市  
誕生20周年記念事業  
※写真は全てイメージです。

福島県伊達市×茨城県筑西市 友好都市締結記念交流招致事業

# 下館祇園まつり お神輿体験ツアー

伊達氏発祥の筑西市は、筑波山の西側に位置し、風光明媚で豊かな自然環境に抱かれた茨城県西部の中心都市です。

下館祇園まつりは、120年以上の歴史を持つ明治神輿や日本最大級の重量を誇る平成神輿、約30基におよぶ町会神輿の渡御が行われます。今回は特別に、神輿担ぎを体験できるプログラムを企画しました。ほか、筑西市の見どころへの訪問やグルメもご堪能いただける充実な内容ですので、ぜひご参加ください。



下館祇園まつりの様子は  
こちらをご覧ください。

開催日

令和7年

7月26日(土)～27日(日) ※1泊2日

お申込みはこちらから



締切日

6/13(金)

※申込者多数  
の場合抽選

参加対象

福島県伊達市在住のご家族限定 ※最大60名(1家族様4名まで)  
※小学生～高校生のお子様がいるご家庭限定(保護者同伴必須)

旅行代金

筑西市誕生20周年記念特別価格!

お客様お支払実額 **お一人様5,000円(税込)**

※実質の旅行代金は37,800円/人となりますが、筑西市誕生20周年記念として筑西市が32,800円/人を負担し、旅行企画者に支払われます。また、取消料等はお客様お支払実額を基準として算出されます。



【旅行代金に含まれるもの】 貸切バス代/宿泊代/1日目の昼食・2日目朝食・夕食代/祭り衣装レンタル代/行程内の施設入場料/添乗員経費

【旅行代金に含まれないもの】 行程内で個人的にご利用になられた費用等

【宿泊先】 ザ・ヒロサワ・シティ(ロッジ・ドームハウス)、ホテル新東、ホテルニューつたやのいずれか  
※宿泊先及び客室タイプは、イベント企画者にご一任いただきます。

お申込みをいただいた各家族の構成をもとに決定いたします。

【貸切バス会社】 八丁タクシー株式会社

※最少催行人数: 20名様

※添乗員が同行します。

※お申込みの際に、詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込みください。(この募集広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件説明書面」の一部です。)



筑西市の魅力  
が詰まった  
お土産付

月日(曜)	行程	食事(企画者手配)
7/26(土)	伊達市役所 ⇒ 筑西市内散策(昼食・伊達氏ゆかりの地「中館観音寺」等) ⇒ 下館祇園町会神輿体験・まつり見学 ⇒ 宿泊先(泊) 8:00 12:00 15:30 15:30 22:00 22:30	朝× 昼○ 夜×
7/27(日)	宿泊先 ⇒ 下館祇園まつり川渡御見学(希望者) ⇒ 朝食 ⇒ ユメノバ(ザ・ヒロサワ・シティ内) ⇒ 道の駅グランテラス筑西 ⇒ 伊達市役所 6:30 7:00 8:00 8:30 9:45 10:00 12:00 12:15 14:30 18:30	朝○ 昼× 夜○ ※夜はお弁当を配布

## ① 祇園まつり見学・町会神輿を体験



様々な  
プログラム

## ② ユメノバで遊ぶ(ザ・ヒロサワ・シティ)



## ③ 道の駅グランテラス筑西でお買い物

